

原子力発電施設等核物質防護対策事業

令和3年度概算要求額 1.0億円（1.1億円）

課室：核セキュリティ部門

＜事業の背景・内容＞

- 原子力発電所等における防護措置（核燃料物質の盗取、核燃料物質や原子力施設を妨害破壊行為を防止するための措置）が国際的に遜色のない水準で実施されるよう、原子炉等規制法に基づき、核物質防護規定の審査及び核物質防護に係る原子力規制検査を実施しています。
- また、国内外の動向等を踏まえて適切な規制を講じ、事業者における防護措置の有効性を適切に確認することができるように、関連する技術動向等を把握する必要があります。

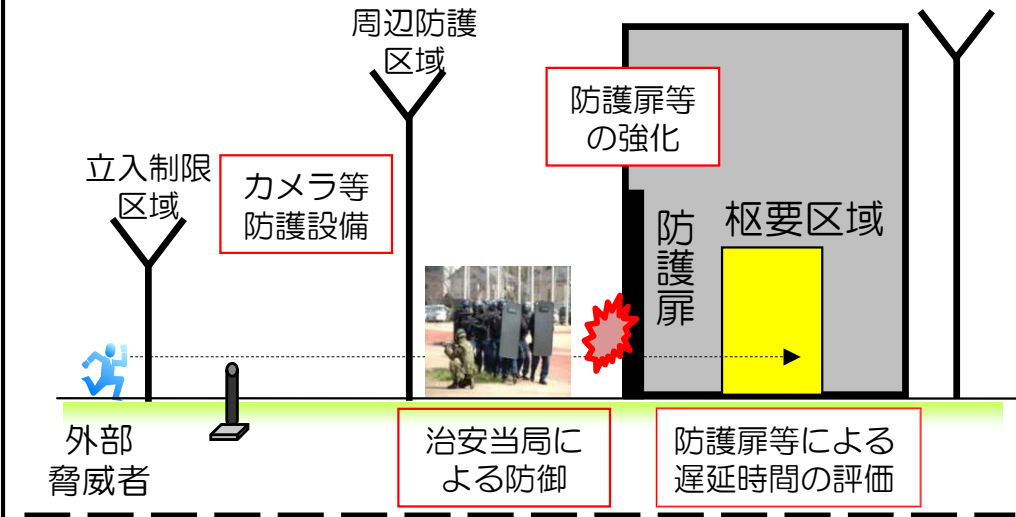
＜事業のスキーム＞

- 新たな脅威等を踏まえた防護措置の強化に係る技術動向調査及びデータ収集
 - ・防護設備の性能評価試験
 - ・核燃料物質収納容器等の耐衝撃性能等の解析
 - ・サイバーセキュリティ等の技術動向等の調査分析
 - ・核物質防護訓練の高度化に係る調査分析
 上記の結果等を踏まえ、審査基準の整備等を行います。
 - ・治安機関職員向けの核物質防護のための研修会の開催
- 規制動向調査

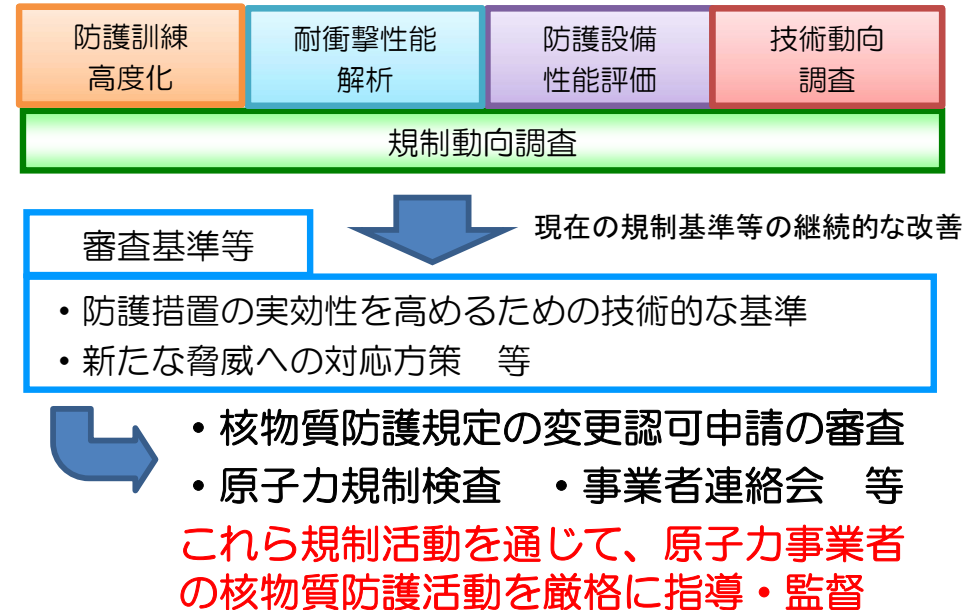
国内外の核物質防護に係る規制動向を調査します。



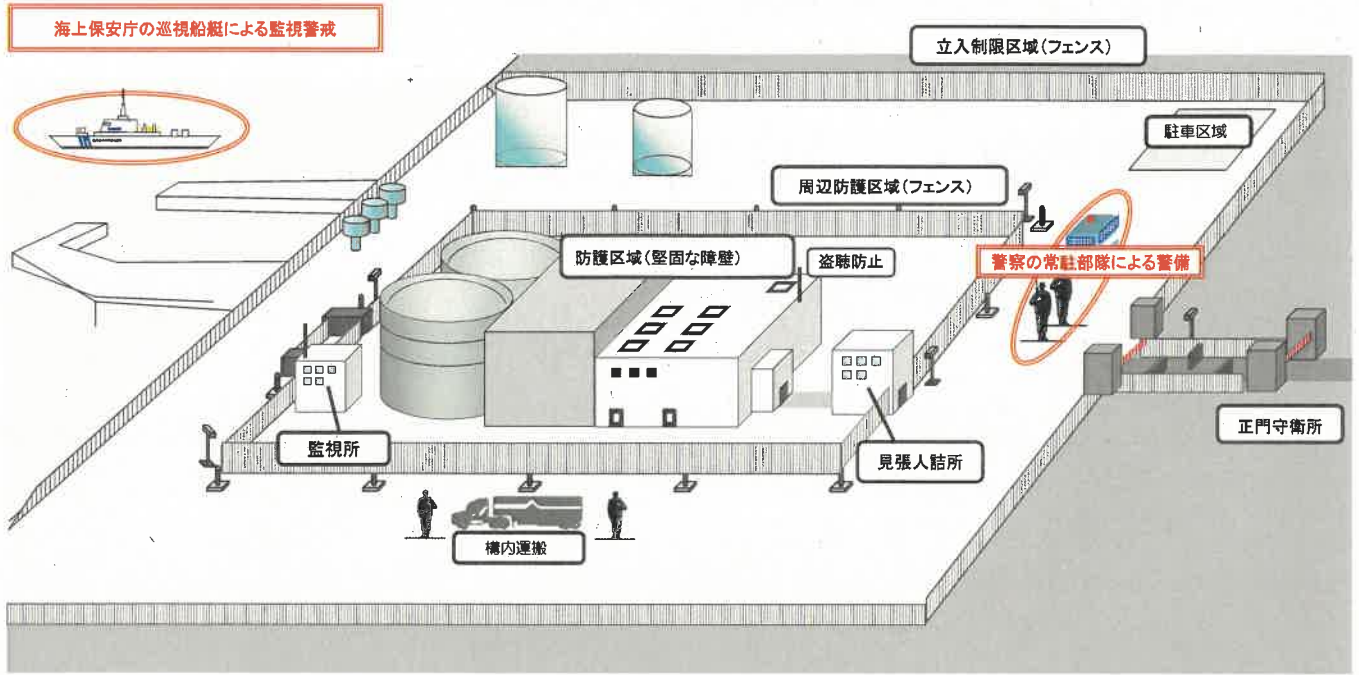
＜具体的な成果イメージ＞ 防護措置の充実・強化



原子力発電施設等核物質防護対策事業



事業所内における各事業者、各省庁との連携について

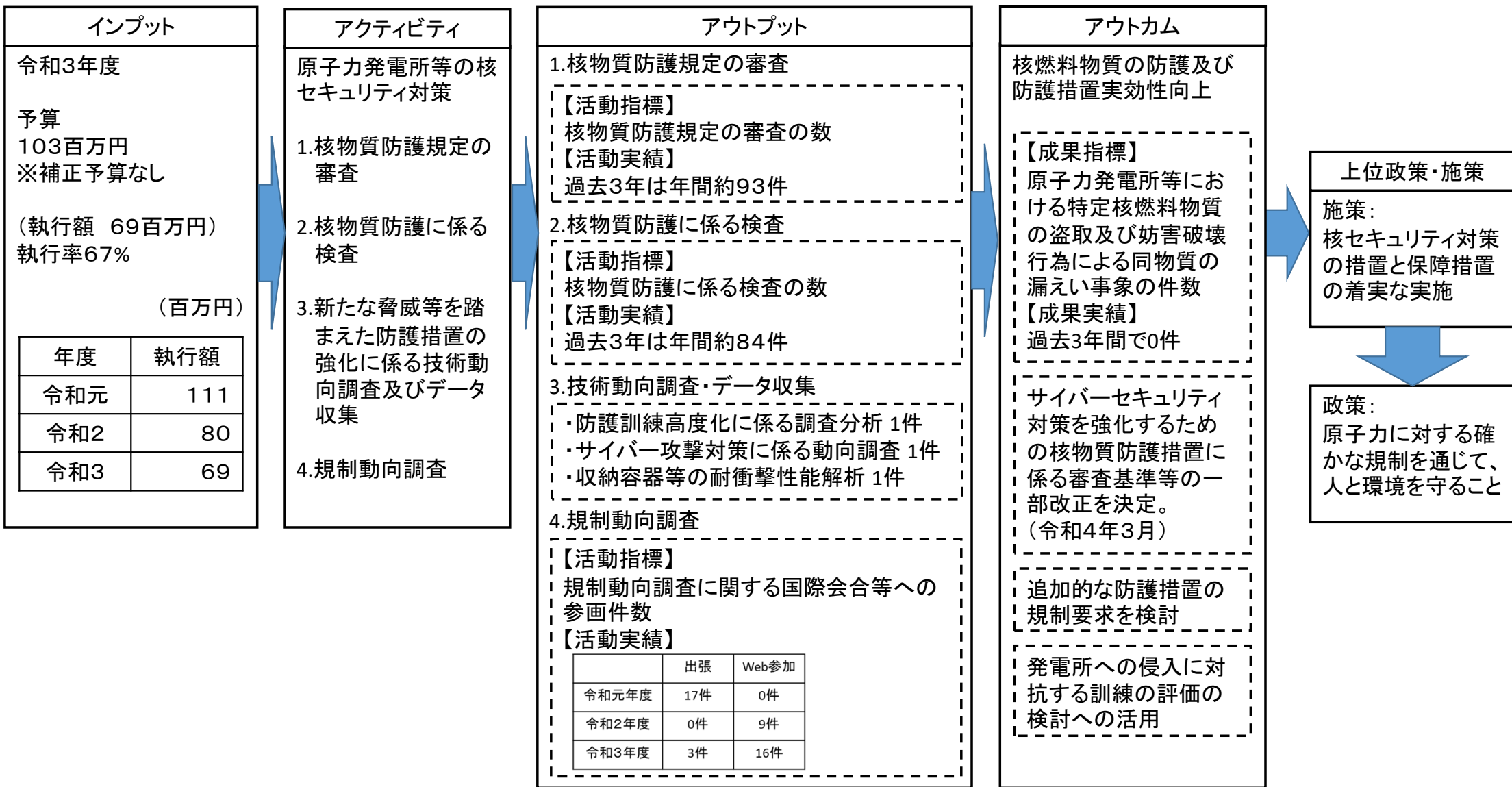


特定核燃料物質の輸送を所管する関係省庁

	輸送物	輸送方法		輸送経路・日時
陸上輸送	原子力規制委員会	【所外輸送】	国土交通省	都道府県公安委員会
		【所内輸送】	原子力規制委員会	
海上輸送	国土交通省	国土交通省		海上保安庁

出典：令和2年度版 原子力白書を参考に原子力規制庁が作成

原子力発電施設等核物質防護対策事業 ロジックモデル



令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	原子力発電施設等核物質防護対策事業			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者				
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	令和5年度	担当課室	長官官房放射線防護グループ 核セキュリティ部門	長官官房放射線防護グループ安全規制管理官(核セキュリティ担当) 中村振一郎				
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定									
根拠法令(具体的な条項も記載)	法律:特別会計に関する法律(第85条第6項)、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(第43条の3の27、第61条の2の2等) 政令:特別会計に関する法律施行令(第51条第7項第18号)			関係する計画、通知等						
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の原子力発電所等の核物質防護対策について、引き続き、国際的な水準に対して遜色のない措置水準とするともに、国内の核物質防護規制の一層の高度化を図るため、妨害破壊行為等による防護措置への影響及び新たな脅威等を踏まえた防護措置の評価に必要な技術的根拠を整備する。また、原子力先進国の核物質防護規制動向及び技術動向を把握するための調査及び分析を実施する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>本事業では、以下の事業を実施する。</p> <p>(1)新たな脅威等を踏まえた防護措置の強化に係る技術動向調査及びデータ取得 原子力発電所等における新たな脅威や輸送時の核セキュリティ、最新の防護設備等について試験等による技術データ収集、分析により有効性を評価するとともに、技術動向の調査を実施する。</p> <p>(2)規制動向調査 原子力先進国の核物質防護に関する規制動向、技術動向等の調査、分析を行うとともに、国際原子力機関の会合参加や海外規制機関との交流を通じた情報収集、実態把握を実施する。</p>									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・執行額(単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算の状況	当初予算	114	114	103	100				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		114	114	103	100	0			
	執行額		111	80	69					
執行率(%)		97%	70%	67%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		97%	70%	67%						
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	委託費	55								
	原子力安全業務庁費	25								
	職員旅費	20								
	計	100	0							
活動内容(アクティビティ)	原子炉等規制法に基づき、着実に審査及び検査業務を遂行し、特定核燃料物質の盗取及び妨害破壊行為による同物質の漏えい事象の発生を防止する。									
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	原子炉等規制法に基づき、核物質防護規定の審査の処理及び核物質防護に係る原子力規制検査を適切に実施する	原子炉等規制法に基づき、核物質防護規定の審査の処理件数及び核物質防護に係る原子力規制検査の実施件数	活動実績	件	199	151	179	-	-	
			当初見込み	件	150	150	150	150	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	(合計)審査・検査等に資する執行額(百万円)÷(件数)		単位当たりコスト	百万円	0.6	0.6	0.4	0.7		
			計算式	百万円/件	111/199	80/151	69/179	100/150		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	(内)審査に資する執行額(百万円)÷(件数)		単位当たりコスト	百万円	0.3	0.5	0.4	0.7		
			計算式	百万円/件	41/144	34/72	27/62	36/50		

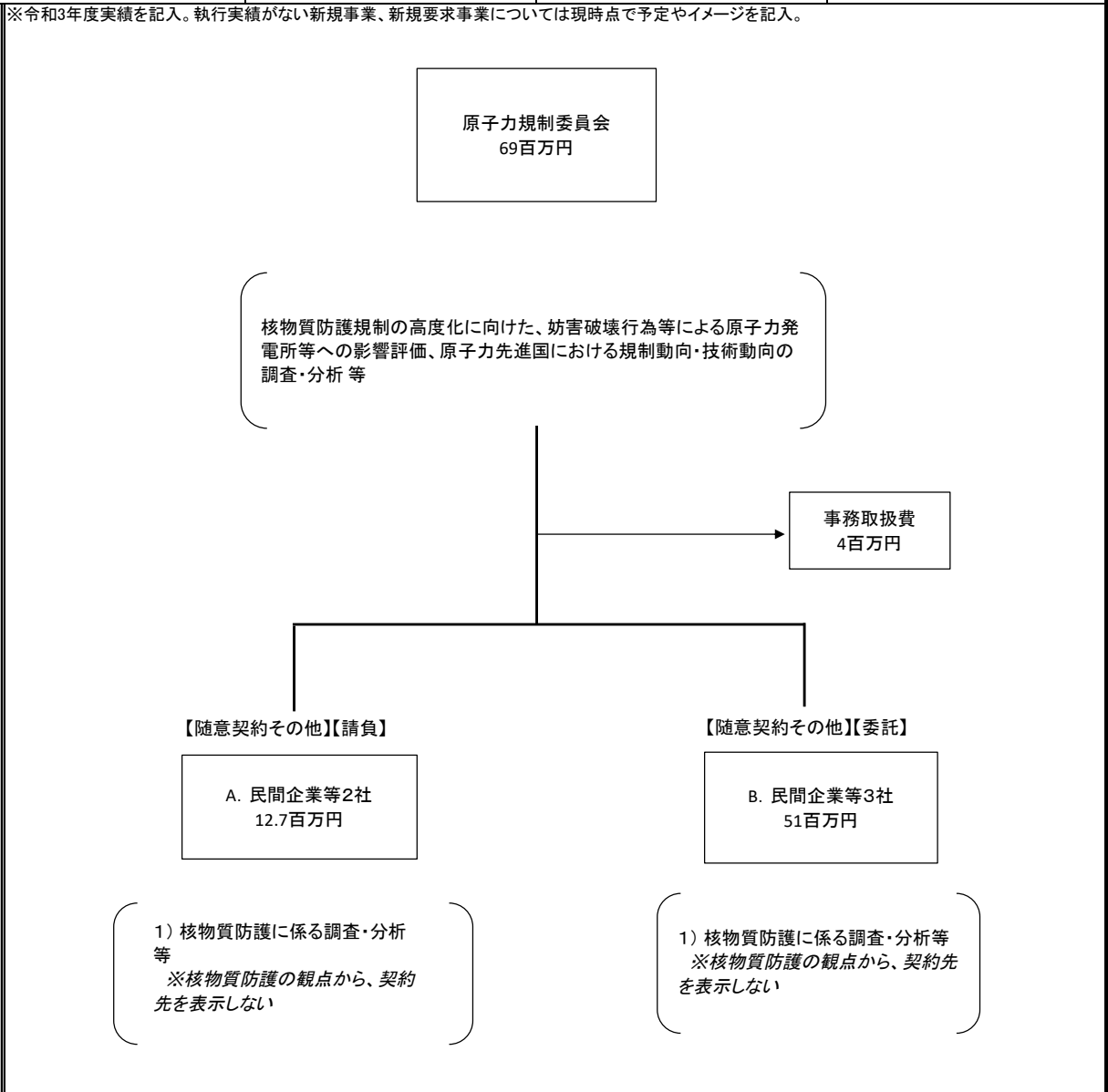
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	(内) 検査に資する執行額(百万円) / (件数)			百万円	1.3	0.6	0.4	0.6	
		計算式		百万円/件	70/55	46/79	42/117	64/100	
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	核物質防護に資する継続的なデータ収集及び調査を実施する	核物質防護に資するデータ収集及び調査件数	活動実績	件	4	4	4	-	-
			当初見込み	件	4	4	4	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額(百万円) / 調査・データ取得件数(件)			百万円	23	18	16	16	
			計算式	百万円/件	91/4	70/4	64/4	64/4	
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度	5年度	
	規制動向調査に関する国際会合等へ参画する	規制動向調査に関する国際会合等への参画件数	活動実績	件	17	0	3	-	-
			当初見込み	件	16	16	16	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額(百万円) / 会合参画件数(件)			百万円	1.2	0	0.7	1.3	
			計算式	百万円/件	20/17	0/15	2/3	20/16	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標4年度	目標最終年度	
	原子力発電所等における特定核燃料物質の盗取及び妨害破壊行為による同物質の漏えい事象の件数	原子力発電所等における特定核燃料物質の盗取及び妨害破壊行為による同物質の漏えい事象の件数	成果実績	件	0	0	0	-	-
			目標値	件	0	0	0	0	-
			達成度	%	100	100	100	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	・原子炉等規制法第62条の3(主務大臣等への報告)に基づく法令報告件数 ・令和3年度原子力規制委員会年次報告								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
政策評価	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること							
	施策	核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	政策評価書URL						
				該当箇所					
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	本事業は、原子力発電所等の安全性を確保する上で重要な核物質防護対策について、国自らが防護措置の水準の一層の高度化を図ることにより、公共の安全を確保するものであることから、国民や社会のニーズを的確に反映している。なお、原子力規制委員会に報告等を行い、また、記者からの問合せに対応するなど、国民の視点に立って情報公開に努めている。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	核物質防護規制は、原子炉等規制法に基づき、国が行うものであり、その一層の高度化に係る技術動向・規制情報の取得は、国自らが責任を持って対応すべきものであるため、地方自治体、民間等に委ねることはできない。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本事業は、原子炉等規制法に基づく核物質防護規制の高度化に活用するものであり、政策目的の達成に必要な優先度の高い事業である。				
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	原子力発電所等のセキュリティに関する事業の性質に鑑み、原子炉等規制法に基づく厳格な情報管理体制の構築が求められることから、会計法における契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。なお、支出先を選定するにあつては、支出先が高い専門性を有し、事業者から示された実績、実施体制及び実施計画が妥当であることを庁内の契約委員会において確認している。					
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無						
競争性のない随意契約となったものはないか。			有						
受益者との負担関係は妥当であるか。			○	原子力発電所等のセキュリティ対策という事業の性質に鑑み、国が本来実施すべきものについて執行するものであるため、受益者との負担関係は妥当である。					

事業の効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	契約先の民間企業には、事業の内容に応じて真に必要な経費に限定する観点から、会合等への参画を含む事業経費とその内訳について説明を求め、合理的な支出やコストの削減に努めており、単位当たりコストの水準は妥当である。																	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	委託調査等の中間段階で経済性・競争性が確保されていることを確認し、必要に応じて指導を行っていることから、合理的なものとなっている。																	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・用途は核物質防護規制の一層の高度化に必要な技術・情報基盤の整備に要する事業に限定されている。																	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	新型コロナウイルスの影響で当初予定していた海外出張や治安機関への研修が取り止めたこと(29百万円)及び契約差額(4百万円)によるものであり、やむを得ない。																	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-																	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	本事業では、技術動向調査及びデータの取得のほか、事業者への核物質防護に係る検査等を行い、事業者において防護措置が適切に実施されていることを確認している。令和3年度には特定核燃料物質の盗取及び妨害破壊行為による同物質の漏えい事象の件数を0件にする成果目標は達成されており、事業の成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。																	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	実施場所・実施手法を精査し、より低価格で質の良い成果を得られる手法を優先して採用している。																	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	令和2年4月から新検査制度が導入されたこと、東京電力柏崎刈羽原子力発電所で重大なテロ対策不備事案が発生したことなどにより、原子力規制検査を数多く実施したため、見込みとは異なる活動実績となった。その他の活動指標に係る実績は見込みに見合ったものである。																	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	委託調査等の成果物は、審査規準の策定など我が国の核物質防護規制の改善に係る検討材料として、十分に活用している。																	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	核不拡散・核セキュリティ関連業務は、核セキュリティに関する人材育成及び核鑑識に係る技術の開発を行うものであることから、原子力先進国の規制動向・事業者の防護措置の技術動向を把握するための調査・分析を行う本事業との役割分担は明確である。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文科</td> <td>21</td> <td>0263</td> <td></td> <td>核不拡散・核セキュリティ関連業務</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業番号				事業名	文科	21	0263		核不拡散・核セキュリティ関連業務									
事業番号				事業名																	
文科	21	0263		核不拡散・核セキュリティ関連業務																	
点検・改善結果	点検結果	令和3年度の執行は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により出張を伴う活動が予定どおり実施することができなかったが、委託調査事業については、あらかじめ計画した年度ごとの事業を確実に実施して所期の成果を得るとともに、その進捗や執行状況については、年度の間及び期末に適切に確認を行った。																			
	改善の方向性	本事業は、核物質防護規制の改善等に資することから、今後も、真に必要な事業となるよう適切に執行管理を行っていく。なお、核物質防護秘密情報を整理し、発注仕様を工夫することにより、可能なものについては、競争性を高めて幅広い受注先の選定が可能となるよう、予算執行管理の継続的な改善を行っていく。																			
外部有識者の所見																					
行政事業レビュー推進チームの所見																					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況																					
備考																					

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	0371		
平成24年度	0371		
平成25年度	0126		
平成26年度	0055		
平成27年度	0046		
平成28年度	0042		
平成29年度	0045		
平成30年度	0045		
令和元年度	原子力規制委員会 - 0044		
令和2年度	原子力規制委員会 0041		
令和3年度	2021 原規 20 0035		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社A			B.財団法人B		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	調査分析・解析	5.6	事業費	調査分析・解析	11.3
人件費	事業の計画・実施	3.7	人件費	事業の計画・実施	14.9
一般管理費		2	一般管理費		3.2
消費税	税	1.1			
計		12.4	計		29.4

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社A	-	核物質防護に関する調査・分析業務	12.4	随意契約 (その他)	-	-	・会計法第29条の3第5項に該当するため随意契約を行った ・新規の調査テーマを契約する際は、入札を行う
2	株式会社E	-	核物質防護に関する調査・分析業務	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	財団法人B	-	核物質防護に関する調査・分析業務	29.4	随意契約 (その他)	-	-	・会計法第29条の3第5項に該当するため随意契約を行った ・新規の調査テーマを契約する際は、入札を行う
2	財団法人C	-	核物質防護に関する調査・分析業務	11.3	随意契約 (その他)	-	-	・会計法第29条の3第5項に該当するため随意契約を行った ・新規の調査テーマを契約する際は、入札を行う
3	株式会社D	-	核物質防護に関する調査・分析業務	10.3	随意契約 (その他)	-	-	・会計法第29条の3第5項に該当するため随意契約を行った ・新規の調査テーマを契約する際は、入札を行う

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	R1	R2	R3	R4	R5
① 防護設備の性能評価試験	性能評価試験	性能評価試験	性能評価試験	性能評価試験、必要に応じて審査基準等に反映	性能評価試験、必要に応じて審査基準等に反映
執行額(予算額)	13(15)	15(15)	10(13)	-	-
② 核燃料物質輸送容器等の耐衝撃性能の解析	様々なパターンの攻撃を想定した耐衝撃性能解析	様々なパターンの攻撃を想定した耐衝撃性能解析	追加的な防護措置の要否検討	規制要求に資するデータ収集	規制要求に資するデータ収集
執行額(予算額)	16(13)	19(18)	12(13)	-	-
③ 技術動向等の調査分析	文献及び実地調査 原子力規制委員会 が定める脅威の改定 要否検討	文献及び実地調査 原子力規制委員会 が定める脅威の改定 要否検討	文献及び実地調査 原子力規制委員会 が定める脅威の改定 要否検討	文献及び実地調査 原子力規制委員会 が定める脅威の改定 要否検討	文献及び実地調査 原子力規制委員会 が定める脅威の改定 要否検討
執行額(予算額)	15(15)	6(15)	15(13)	-	-
④ 核物質防護訓練の高度化に係る調査分析	侵入試験の実施、 タイムラインへの影 響確認	侵入試験の実施、 タイムラインへの影 響確認	防護措置の実効性 評価に係る課題抽 出	規制要求に資する データ収集	規制要求に資する データ収集
執行額(予算額)	31(30)	30(30)	29(28)	-	-
⑤ 治安機関職員向けの核物質防護のための研修会の開催	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施
執行額(予算額)	10(11)	9(11)	0(10)	-	-
⑥ 規制動向調査	国内外調査	国内外調査	国内外調査	国内外調査	国内外調査
執行額(予算額)	0(2)	0(2)	0(2)	-	-